

別表5 (第8条関係)

「高崎市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」に関するパブリックコメントの実施結果

○意見等の募集期間：令和8年1月13日～令和8年2月9日

○意見等の受付件数：1人 2件

(提出方法の内訳：郵便0人、ファクス0人、電子メール1人、持参0人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 高崎市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	「63 ページ その際、個人レベルでの感染対策が社会における感染拡大防止にも大きく寄与することについて啓発する。」 「科学的知見等に基づいた情報を繰り返し提供・共有する等、市民等が正しい情報を円滑に入手できるよう、適切に対処する。」とあるが、感染拡大防止上必要な情報であっても、「大きく寄与しない」「寄与に反する」と高崎市が独自に判断したことについては啓発を行わないということですか？基準等は別に設けるのでしょうか。	感染拡大防止上必要な情報であれば、寄与度の大小で啓発の有無を判断しません。 63ページの趣旨は、個人レベルでの感染対策が重要であることを啓発するというものです。
2	12 ページの図（対策の目的である「感染拡大の抑制/市民の生命・健康の保護」及び「市民の生活・市内経済への影響の最小化」を表したものを「行動計画の概要」に加え、この図を大々的に宣伝するべきと考えます。	ご意見を踏まえ、計画(案)本文 P. 12 の「【図2】新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な戦略」を計画（案）の概要に追加します。

2. 寄せられた意見等による、計画（案）の修正はありません。

◇問い合わせ先：保健医療部保健医療総務課

電話：027-381-6111

ファクス：027-381-6124

電子メール：hoken-soumu@city.takasaki.gunma.jp